

SLA通信

第39号

〒460-0024

名古屋市中区正木1-2-8 互助会ビル4F

(財)シニアルネサンス財団内

全国一斉電話相談「高齢・シニアの悩み110番」実施報告

実施日：9月29日(土)・30日(日) 10時～17時

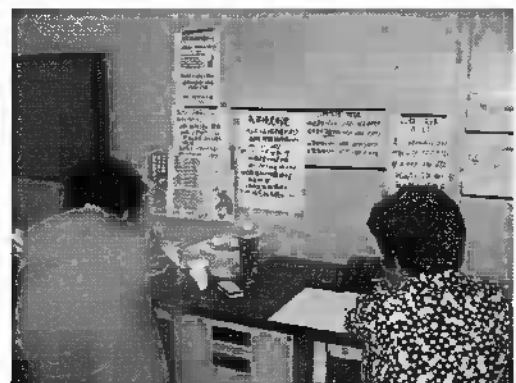
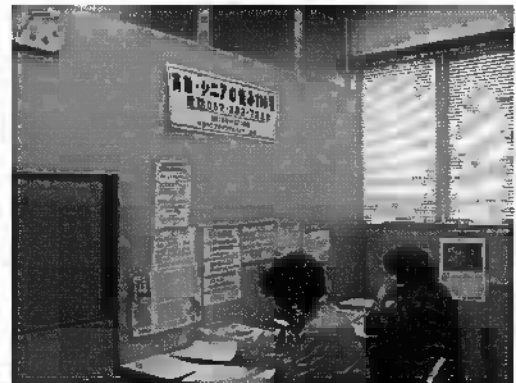
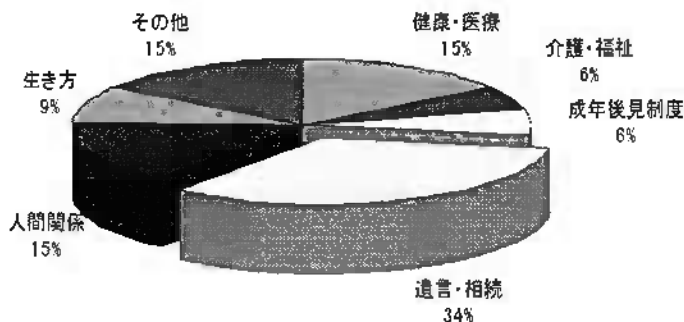
場 所：中区正木町 シニア電話相談室

今回から秋のテーマも「高齢・シニアの悩み110番」と、春と同じに統一されたことから、例年に比べ若年層の方から親のことにに関してや、本人の今後のことも含めた相談が多くありました。

内訳は、例年と同じく相続、遺言についての相談が多く、例えば、田畑の相続が家裁で不調になったが税金は自分が毎年払っているとか、遺言も同居の長男によって書かされたもので、納得できない等々、又、ひとり暮らしの方の入院、手術の時の保証人問題など切実な相談が多く、相談員の方々も連携しあって一生懸命にアドバイスをされていました。又、今年の特徴として後見人制度についての相談も3件あり、市民の関心事になっていることが伺えました。

会員皆様に依頼しました「ちらし」を見て・・という相談者もあり、ご協力に感謝いたします。

高齢・シニアの悩み110番相談内容



相談員：青柳よ志子 浅野 澄子 杉浦 玲子 鈴木八重子
 竹内くに子 中島衣代 中山 久雄 長谷川浩子
 保坂 正子 武藤まさよ 山下 可子

運 営：幹事会

第1回 SLA のつどい 「有料老人ホーム」 見学会

有料老人ホームのニーズが高まっています。今回は千種駅南の超高層住宅内にある地域福祉コミュニティの拠点を目指すハウスの見学会を実施しました。

- *日 時 7月25日(水)
- *見学ホーム ライフ&シニアハウス千種
- *プログラム 館内見学→昼食(1:00)→質疑応答



ハウス内「ラポール」で昼食の試食会
バランスのとれたメニューに気配りが感じられました



見学後ハウス玄関前で記念撮影 このあと近くでお茶をしました

「有料老人ホーム見学会」に参加して

松本 敏子

この見学会へは、次の点に興味を惹かれてすぐに申し込みをしました。

- ① ただの有料老人ホームではなく介護が必要になったり、認知症になった場合でも同じ建物内で住みかえて生活を継続できるという点
 - ② 千種駅前というロケーションの良さ
- 実際に見学をしてみると、今まで私が持っていたイメージとは全く異なる素晴らしい《マンション》でした。

職員の方もジャージの上下ではなく、きちんとした服装でにこやかに対応していました。

3階には、共用設備として、朝昼晩3食のお食事を提供している食堂(有料)、10時~22時まで自由に利用できる一般浴室(男・女 無料)もありました。文化的な面もイベントや趣味の会などがたくさん開催・企画されているようです。

このように至れり尽くせりのホームですが、私は『果たしてこのホームに入居することが幸せなのだろうか?』という感想を持ちました。

私達、親世代は「自分達のことは自分達でやって子供を当てにしたり、子供の世話になったりしない。」姿勢が良いことと思ひ、子供世代も「核家族の時代だから親の面倒など看ないよ」と当然のように言う。でも少し違うような気がするのです。

お互いに、からだを大切に、仕事のできる間は丁寧にそれぞれの仕事を積み上げていって、そしていつもさりげなく助けあって、気遣ってこうねという暗黙の約束のようなものを感じあえる家族でありたいと思うのです。この気持ちが根底にあれば、親が病気になった時にも一番良い方法を選択してくれるだろうと信じたいと思います。

というわけで「自分はこの後どのように暮らしていくのが良いのだろうか?」と考えてみました。それは難しい事ではなく、SLAのいろいろな行事や講習会に参加して、新しい情報を入手し、体を動かし、お仲間となごやかに話して楽しく過ごすことが大事なのではという思いに至りました。



第2回SLAのつどい 全体研修会

「はじまる！私たちが参加する裁判」

～ 映像と講話を通して裁判員制度を知る ～

講師 名古屋地方裁判所事務局 総務課長 坂本光昭氏

8月31日(金)

なごやボランティア・NPOセンター集会室

講話

裁判員制度とは、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加して頂き、被告人が有罪なのか無罪なのか、有罪の場合、どのような刑にするかを、裁判官と一緒に決めて頂く制度です。

では、裁判員の仕事や役割はどういうものか。これは、三つあります。

まず、一つは公判に出席することです。公判とは、刑事の法廷のことをいいます。公判に出席して頂き、裁判官と一緒に立ち会って、判決まで関与して頂くというのが、一つ目の役割です。

二つ目は評議・評決をする。正しく、事実の認定をする。そして、その上で被告人が有罪か無罪か、有罪であるとすれば、どのような刑にするのが相当かということを経験官と一緒に議論すること、これを評議といいます。そして、最終的にどのような刑にするのかということを決める。これを評決といいます。評決は、最終的には多数決で決定します。その際の裁判員の意見の重みというものは、裁判官の意見と同じですが、これには原則があり、例えば、裁判官全員が無罪、裁判員全員が有罪というケースでは、有罪とすることはできません。裁判官の一人でも有罪と言わないと、有罪には出来ません。

そして、最後は判決の宣告です。評決内容が決まった後、法廷で裁判長が判決の宣告をします。その時にも6人の裁判員が立ち会います。そして、この判決の宣告によって裁判員の役割が終了します。

平成17年の全国における地方裁判所の刑事事件は111,724件でした。このうち裁判員裁判の対象になる事件は3,629件です。対象となる事件は、重大な刑事事件です。同じ年の名古屋地裁管内では6,154件、この内、裁判員裁判の対象となる事件が289件。この1件1件に6人の裁判員が選ばれます。つまり、名古屋地裁管内では、一年間に1,800人位が裁判員として選ばれて、刑事裁判に携わっていくことになります。

名古屋地裁管内で裁判員裁判を行う裁判所は中区三の丸の名古屋地方裁判所の本庁、三河の方は岡崎支部です。愛知県内ではこの二箇所です。

次に、裁判員が選ばれる手続は三つのステップがあります。一つ目のステップは、裁判員候補者の名簿作成。毎年年末に翌年度の裁判員候補者の名簿を、選挙人登録名簿から、無作為に選んで作ります。仮に、一件につき、100人の名簿を作るということになると、全国で約37万人が名簿に登録されます。名簿に登録をされると、裁判所から通知書が届きます。調査票が同封されていて、例えば、一年間を通じて病気等のために裁判員としての参加が困難などといった事情を尋ねることになっています。この段階で、明らかに裁判員としての活躍が難しいということが明確であれば、除外をされます。

二つ目のステップは、裁判員裁判の対象となる事件の候補者を籤で選ぶことです。一つの事件について、50人から100人位を選ぶ予定です。選ばれた人には呼び出し状と質問表が大体六週間前、複雑な事件については八週間前に送られます。返送された質問表から、辞退が認められれば、呼び出し状を取り消します。

三つ目のステップは、裁判所で、裁判長から辞退の希望の有無、辞退希望がある場合の理由を尋ねられます。この手続は、プライバシーに関わることで、非公開で行われます。

候補者名簿に登録される人は、愛知県では大体200人に1人です。そして、期日の連絡を受ける人が、200人から400人に1人。最終的に裁判員となり、刑事裁判に参加する人は、全国で大体3,500人に1人程度、愛知県の場合は、若干事件が他の地域に較べると、多少多く、2,500人に1人程度です。

実際の審理日数は、沢山の模擬裁判とこれまでの裁判の統計の分析結果、全体の7割の事件は三日以内、全体の9割の事件については、5日以内に終わる見込みです。後の1割は、事件の性質等もあって5日を超えるケースがあると思います。そのような場合には、裁判員の負担を考慮して、連続的に開かないケースもあります。

一日の拘束時間は事件によって様々ですが、大体、朝九時過ぎ頃に裁判所に行き、大体十時頃から、適宜、休息だとかお昼休みを挟んで、夕方五時頃まで裁判を行うということになるかと思います。

次ページへ続く

裁判員制度というのは、広く国民が、偏りなく参加をする制度のため、原則的として辞退は出来ませんが、次のような例外的な辞退事由というものが定められています。

- ① 70歳以上の人②議員さん③学生さん④五年以内に裁判員をやったことがある方
- ⑤ 一年以内に裁判員候補者として裁判所に行ったことがある方

これはあくまでも辞退することができる事由であり、皆さんがアドバイザーとして色々な相談を受けるとき、相談の中で、70歳以上人間はできないのかというご質問がありましたら、出来ますとお答え頂ければと思います。辞退事由は他にも幾つか定めがあり、重い病気、或は、怪我をしている人は、辞退できる事由になります。それから、同居の家族や親族の介護をしている場合、或いは、小さな子供をどうしても養育していかなければならない場合には、事由によって辞退することが認められる場合もあります。また、自ら処理しなければ事業に著しい損害が生じる恐れがある重要な用事がある場合も辞退出来ます。父母の葬儀、その他止むを得ない事由がある場合にも、辞退が認められることがあります。

裁判員制度の講演などで、「私はこういう事情があるのですが、辞退が認められますか」という質問がありますが、個別の事情は調査票等や裁判所に選任期日に出頭した時に、辞退を認めるか認めないかということ判断することになっています。

愈々この裁判員制度は、21年5月までには始まることになっていますが、裁判所は、色々模擬裁判等を実施したり、こういった講演の場で制度の説明をしています。模擬裁判では、具体的に選任手続の模擬もやり、どういう場合に辞退事由が認められるか、色々なデータ取りをしています。又、様々な企業廻りもしており、人事担当と会い、休暇制度の協力をお願いし、具体的なその業種の技術的な障害事由があるか、或いはその仕事のどういう職種の人がどのような障害事由があるのか、三日の連続は駄目でも、一日おきならいいとか、細かい事情を聞き、集積作業をしています。

これまでは、裁判官・検察官・弁護士という、謂わば、プロフェッショナルがやっていた手続きだけで良かったのですが、国民参加になれば、いかに分かりやすく制度や法律の説明が出来るか、或いは、いかに裁判員が自分の意見を言いやすい環境を作るトレーニングもやっています。

皆さんがアドバイザーとしてシニアの方から相談を受ける場合、仮に、裁判所から何らかの書類を受けて裁判員の候補者になっているというような場合には、調査票とか質問表、そういった書類が届いていると思いますので、「貴方の考えていることをそこに洗いざらい書いて裁判所に送りなさい」、また、「わからないことは、裁判所に遠慮なくお聞きなさい」とお話し下さい。裁判所に電話するという事は、確かに躊躇することもあろうかと思われそうですが、「遠慮することは出来ないから、電話をして詳しく聞いてごらん下さい」というアドバイスを是非お願いできればと思います。

質疑応答

Q: 裁判は三審制度ですが、地裁で解決すればよいのですが、裁判が最高裁に行った場合は、裁判員は、そこまで立ち会うのですか?

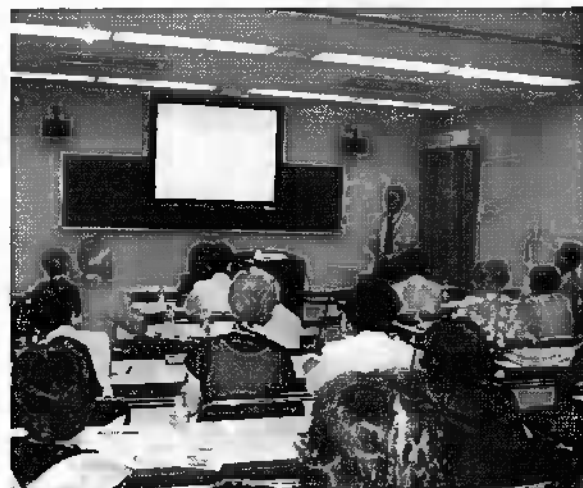
A: 裁判員制度は、地方裁判所だけです。高等裁判所や最高裁判所ではありません。

Q: 裁判員制度が出来たのは、どういう所に一番重点があるのですか?

A: 裁判所の立場としては、今の刑事裁判が決して駄目だというふうに思っているわけではありません。ただ、現在の刑事裁判というのは、裁判官・検察官・弁護士という法曹資格を持ったプロフェッショナルがやっているんですね。

我々から見れば、緻密な裁判がされていると思うのですが、じゃ、それが国民の目から見るとどうなのかというのは、やはり一寸、本当に分かりやすく身近なものかといわれると疑問です。そういうやはり刑事裁判であっても国民の身近で分かりやすいものでないといけないところからです。一つは、外国の制度を参考にしています。多くの国で、国民が裁判に参加をして、裁判が身近なものになっているという実績が実際にあり、そういったものを参考に、やはり、国民参加、分かりやすく身近で、そして、国民のそういう経験であるとか知識を刑事裁判にどんどん取り込んでいかないといけないということから、この制度が始まったのです。

Q: 特に日本がこれから国際社会での日本の立場というものをこういう刑事裁判において国民が司法参加をするというところに非常に重きを置いていると言うことがよく分かりました。昔、陪審制度というのがありましたが、あれは国が作ったもので、あくまでも民主的に国民から選ばれたというものではなかったのですが、今後、この裁判員制度で裁判の改革が行われていくということですね。世界的にも日本のそういう制度がはっきりしてきて、国際的な立場でも日本が唱えられるということですね。



第2回海外研修旅行 台湾 レポート

2007年6月12日～15日 台中、日月潭、九裕文化村、台北
主催 中部シニアライフアドバイザー協会活性化委員会

台湾南投県南投市高齢者福祉団体交流会レポート

今泉治子

台湾訪問2日目の午後は、この旅の第一目的である台湾南投県の県政府（県庁）所在地、南投市の高齢者福祉団体との交流会にあてられました。南投県は台湾の真ん中に位置し、中央山脈の懷に抱かれた温暖な地で、レイシ、パイナップル、スターフルーツなどの果物の産地として有名です。また、台湾最高峰の玉山、日月潭などがあり、人気の高い観光地でもあります。今回の訪問は、この旅のコーディネーターであり、コンダクターもつとめていただいた(有)ニューライフの葉山裕子氏が南投県出身のため、彼女の橋渡しによって実現しました。

一行は、交流会に先駆けて南投県政府を表敬訪問し、陳正昇主任秘書・熊俊平社会局局长らの歓迎を受け、その後、メインイベント会場の「南投市婦人子供会館」に向かいました。

会場には、100名あまりの老人福祉、老人ホーム関係者、社会福祉会、(財)愛心発展協会、仁愛の家ボランティア、公務員退職者協会などのリーダーたちが集まり、私たちを迎えてくれました。

プログラムのはじめは、このイベントの台湾側のパイプ役をお引き受けいただいた「仁愛の家」の董事長、張氏の通訳で、「中部SLA協会の概要」を発表しました(発表者:今泉)。台湾にはSLAのように、シニアが高齢者をサポートする発想はまだないとのこと、皆さん熱心に耳を傾けてくださり、「活動の資金はどこからでているのか」「SLA資格はどのようにして取得するのか」など、多くの質問がありました。

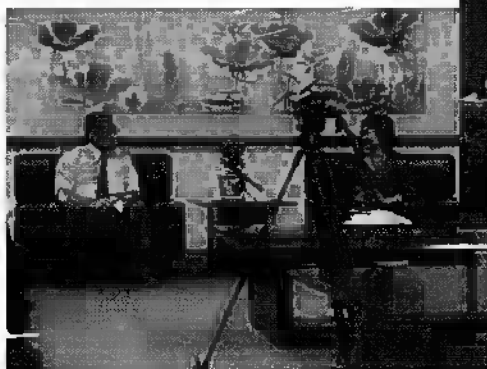
その後、張氏のスピーチでは、「台湾の高齢化比率は昨年10%を超えたところである。日本に比べればまだ低いけれど、少子化も進み、しだいに深刻な問題になっている。台湾の高齢者対策は日本より20年遅れているのが現実だが、理念は同じ」と強調されました。

前出の熊局長からは、台湾の高齢者事情について、「台湾では65歳以上になると年金が支給される。年金は国民の積み立てではなく、国からの支給であるが、生活費を補うだけの額ではない。介護保険についても、今後推し進めていく必要があるが、国からの補助金による可能性が大きい。また、日本を手本として介護予防の導入も検討中」と、高齢化比率の伸びが日本と類似している台湾でも、高齢者福祉に関する課題は多いようです。

途中、李朝卿県長(知事)も所用先から駆けつけ、「豊かな風土や文化に恵まれた南投県への日本人定年退職者のロングステイ誘致について」のスピーチがありました。

交流会後、「仁愛の家」を訪問、この施設は老人ホームや孤児院などのある福祉施設で、折しも、ボランティアによる音楽療法が行なわれていました。温かい、明るい雰囲気が漂っていました。

台湾では、長期介護のうち、約70%は家族が担っているといわれています。介護施設は約10%、自治体は5%以下です。「仁愛の家」にも待つことなく入居できるとのことでした。この国でも、高齢化が進み、共働きの夫婦も増え、社会の基本単位が家族ではなく個人に移りつつあるとはいえ、まだ、高齢者問題の入り口に立ったばかりのような印象を受けました。



南投県高齢者福祉団体との交流会にて
中央が李朝卿知事



交流会場にて
大変熱心で、活発な質問ができました

南投県県庁を表敬訪問 右は政府主任秘書陳氏

1日目(6月12日)

黒須由紀子

2回目となる海外研修。今回は「高齢者生活状況視察」をテーマに台湾への旅となりました。

早朝、案内役の葉山さんを含めて11名がセントレア出発。機内では早速、シニア施設見学の土産にと、モバイルの折り鶴作りに懸命でした。折ること60羽余、最後の1羽を折り終わる頃には“まもなく……に到着します”のアナウンス。

初めて降り立った台湾の地は、想像以上に活気に満ちていました。見慣れた漢字を見ていると日本にいるようにさえ思えてしまいました。が、隣国です。現地ガイド役の侯さんの出迎えを受けバスで走る約15分位、早くも客家料理を味わうことに。簡単な家庭料理ということでしたがボリューム、種類たっぷり。特に季節野菜の炒め物は美味で大満足でした。台中への道中、レイシが鈴なりに実る光景に全員感嘆の声、さすがフルーツ王国です。

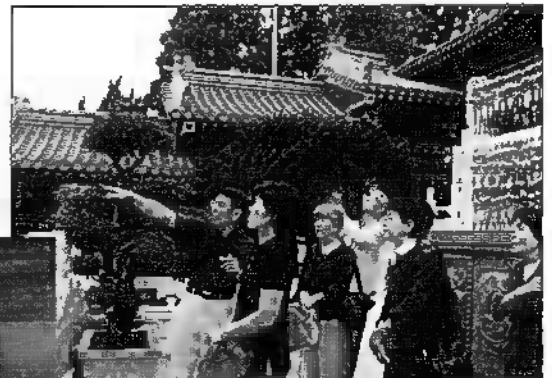
3,000m級の山々が連なる風景を見ながら、侯さんの説明は続きます。高砂族と呼ばれていた原住民の人々が今なお生活環境の厳しい山岳地帯で居住しているそうです。熱を帯びた語りからは、島々からの移民、西欧からの入植、内乱と戦争、独裁、日本との関係などなど激動の歴史や民主化に向けての、複雑な思いが読み取れたのは私だけでしょうか？

紹興酒の街、埔里に到着。閉店時間ぎりぎりでしたが飛び込んで名物のアイスクャンデーを試食。

後は、日月潭に向けてひた走り。18時近くやっと台湾最大の湖が目の前に現れました。夕闇迫り風光明媚な湖の鑑賞は翌朝の楽しみに！木々の間を抜け、湖面に沿って走る約30分ほど。今夜の宿、哲園名流会館に無事到着しました。木の香りも漂ってきそうなウッド造りの素晴らしい宿。料理のおいしかったことと我々のはしゃぎぶりは想像におまかせします。ただ、その夜レイシパーティをしながら、2日目の南投市訪問の打ち合わせはしっかりとしました。



1日目のホテルロビーで全員集合
旅の疲れもなく元気満々



2日目文武廟にて 早稲田大卒の侯さんの
ガイドは熱がこもり、内容も豊富



夜、木村さんの部屋でレイシパーティ
ナマのレイシの味は格別でした

2日目(6月13日)

青柳よ志子

昨夜の宿泊ホテル哲園名流会館を出発し、日月潭観光では目の保養を、九族文化村見学では原住民文化に触れることができました。

午後は、南投市訪問です。南投仁愛之家に到着すると、利用者の皆様は、親愛なる笑顔と拍手で歓迎してくださいました。施設の皆様と私ども一行は、音楽に合わせて体操をするなど楽しい共有の時間を過ごしました。しばらくすると「台湾は初めてですか？」と日本語で話しかけられました。その男性は、大正12年6月生まれの85歳ということです。2人のお子様は、高雄市で先生をしていると嬉しそうにお話をしてくれました。慈愛に満ちた立派な子育ての結果だったのでしょう。日本の出来事にも興味をお持ちでした。能登半島地震については、我が身に降りかかった台湾大震災と重ねあわせ、自分の事のように心を痛めておられ、早く復旧するといいいですねと、こころから心配して応援して下さいました。愛唱歌は、「北国の春」、「牛若丸と弁慶」には驚きです。日本の方ですか？と聞くと「台湾人です」と笑顔でおっしゃいました。台湾には、日本語を話す人が多いと伺っていましたが、こんなきれいなアクセントで日本語をお話しされる方がおられるのです。

初めて訪れた台湾、なぜか懐かしさを感じさせる町並み、枝も折れんばかりにたわわに実ったレーシーの赤い実、今を盛りと見事に咲き誇る百日紅の紫の花、台湾の方々と触れ合うチャンスに恵まれた心に残る一日となりました。

3日目 (6月13日)

浅野澄子

台湾旅行3日目を迎えました。入国以来、周りの風景や様子などから、何となく日本的なものを感じ、親しさが増してきました。

ホテル圓山大飯店で朝食をすませ、午前8:30専用バスにて出発、予定通りの一日がはじまりました。

まずは宝覺寺。有名な黄金色した大きな大仏様の出迎えをうけ、思わず微笑した。この寺院には、日本の統治期に亡くなられた日本人の遺骨が安置されていて、異国で最期をとげられた方々の思いを悼み手をあわせご参詣しました。

次には今年1月開通した台湾新幹線に台平で乗車、やはりスピード感あり。お昼は日本のチャンコ鍋風の石鍋料理を食べて満足。

台北にある色彩の美しい中国宮殿の建物で忠烈祠を見学。軍の管理下におかれ、毎日正時ごとに一度衛兵の交替式が行われ、これを見学しました。規律正しい動作に感嘆しました。

最後は、世界で一番高い建物、高さ508mのTAIPEI101にエレベーターで展望台まで直行、眼下の景色のすばらしさに感動しました。



3日目昼食 石鍋料理
食事は変化に富み、どれも美味でした



故宮博物館にて
こうしていつも笑っていました



台湾茶から紹興酒・天然石…買い物も旅の楽しみ
漢方の店で何にしようかな?

4日目 (6月14日)

荒川輝子

AM5:00 ホテルロビー集合。快晴。

自称早起き組4名は、葉山さんのご案内でホテル裏の丘に登りました。

早朝からいきいきと活動されている同世代の様子を拝見できたと 思ったからです。

山道の入り口付近では、シニアグループの農園の 収穫物を中心に、朝市が開かれていました。掘りたての柔らかそうな 筍、ほんのりと紅色のアップルマンゴー、空芯菜など。また、食用に咲き終えた月下美人が売られていました。

山道の途中とところどころに広場が設けられていて、太極拳、体操、カラオケなどを楽しむ集いの場になっているようでした。私達にも、親しく声をかけて下さいました。何杯もお茶を頂きながら、今までに訪れた日本の地名を次々と話して下さいました。自然体で日常を心地よく暮らしている姿、あたたかな眼差し、遠ざかっていたかも知れない大切なものを、呼び起こされた思いがしました。

最終日の日程は、2月にリニューアルオープンを果たした<国立故宮博物院>、続いて<中正記念堂>改名されてく<国立台湾民主記念館>を見学しました。限られた時間のなか、最大限に見学できたのは、ガイドの候さんの熱意と博識の賜物と感謝せずにはいられない。

台湾最後の昼食は、小籠包の<ディンタイフォン>にて堪能。名古屋J Rタカシマヤにも出店とのことでした。

免税店でお土産などを求め、台北発 16:30 C1-150便で名古屋へ・・・。

20:05 予定どおり中部国際空港到着。解散。無事、楽しい旅が終わりました。

えがおのたび

小島和子

SLA台湾ツアーは、研修と観光のとてもいい旅でした。

何より心に残ったのは、南投県での研修交流会です。大勢（100人以上）の高齢者福祉にかかわる現地の方々が、SLAの活動について、熱心に聴取、討議してくださるとは、予想もしないことでした。お世話してくださった企画の中部SLA協会、南投県の関係の方々に感謝いっぱいです。

「仁愛の家」（老人ホーム）では、うたとリズムによるリハビリの様子を見学させていただきました。スタッフの皆さんの、熱意溢れるご指導ぶりを目のあたりにして、心を打たれました。

- ・ 台湾料理のおいしかったこと
- ・ お会した皆さんの日本への好い感情
- ・ 街の中の看板の旧漢字、ことばに興味（醫診所、牙科、書局、郵局・・・）などなど、楽しい4日間でした。

3日目、思いがけない円卓での夕食後のバースディパーティ。

和気あいあいの皆さんの笑顔、役員の方のお心遣いにあの甘いケーキの味は忘れられません。



6月生まれの皆さんの誕生日パーティ
小幡さん・荒川さん・添乗員の葉山さん・ガイドの侯さん

SLA活動と 喫茶去の原点

杉浦玲子

最終日は憧れの圓山大飯店の宿泊。ガイドの侯さんの計らいで全員スイートルームに泊まりました。

翌朝5時裏山登山隊の集合、寝不足が不安。しかし、前日、足裏マッサージに行った効果か、元気が湧いてきました。

登山口には朝市が開かれ、取りたて野菜、子豚を捌いていたり、月下美人の花房等、地元の珍しい食材に目をみはる。タクシーで乗り付ける地元人もいました。

山道は緩急取り混ぜた石段、枝道の先には種々佛様の小さな祠、ところどころの平地には小屋が建てられており、グループで管理がなされている模様で呼び込みも盛んです、頂上近く見晴らしの良



最終日昼食 小籠包の<ディンタイフォン>にて
美味しいのに、食べきれず、お土産に持ち帰りました

い一つに「お茶を沸かすから飲んでいきなさい」

と、上手な日本語に誘導される。かつて、台湾には日本の小、中学校があり、私と同年のおじさんは日本語で教育されたそうで、今は日本全国を旅するのが楽しみだそうでした。

84歳のおじさんは、毎日ここまで登ってくるそうで、黙々と屈伸運動をしています。太極拳あり、カラオケありで、シニアの活動の原点をここに発見しました。やがてお茶が入り、お菓子も振舞われ、しばし歓談をしました。毎日山を登り、ここに来るということが修行であり、上ってきた人には、心のこもった一服のお茶を差し上げるというおおらかな心に感動し、脈々と受け継がれてきた茶道の世界「喫茶去」の禅語の意味が確認できました。

青一点の木村さん に感謝

小幡淳子

2日目に今回の主な目的、台湾（南投）シニアとの交流会を控え、出発時から皆少し緊張気味でしたが、当日、南投県庁のスタッフの心温まるもてなしと、シニアの皆様との日本語での会話は、異国であることを忘れる程、交流会の参加者も100名近く、途中、知事さんも駆けつけてくださり、質疑応答も活発に、地元テレビ局の取材も受け、とても親日的で盛況でした。

その後は第2の目的、この6月が旬のライチをお腹一杯堪能し、添乗員さんの台北、台中の素晴らしい歴史の説明を受けながらの移動は感動！！でした。

今回10名の参加で、男性1名、台湾では 青1点と言うそうです。

青1点の木村さんの「忍耐」に感謝！！

そして、全員無事、満足の笑顔で帰国に感謝！！

また、第3、第4と研修旅行の実現を願って・・・。

謝謝！！



帰国の空港に向かうバスの中
青一点の木村さんはさすがに疲労困憊

戦争と平和の資料館「ピースあいち」の見学 ～名南・名北部会合同親睦会～

6月27日(水)

名北部会 代表 加藤鋳美

両部会が、それぞれ企画した部会開催日がたまたま同じ日になり、それならば合同の親睦会を、会員の皆さんもお誘いして・・・ということになり企画しました。

名南部会6名、名北部会8名に加え、4名の会員の方にも参加していただき、総勢18名の親睦会になりました。

まず、地下鉄藤が丘駅北口前の活き魚料理店「嘉文」にて昼食を兼ねた親睦会を開き、和気あいあいの中、情報交換・近況など話し合い、幅広い交流のひとつときを持つことができました。

腹ごしらえのあと、近くの上社駅から市バスに乗り換え名東区よもぎ台の見学地「ピースあいち」へ向かいました。

「ピースあいち」は、戦争という悲惨な教訓を後生に引き継ぐ市民手づくりの施設として、本年5月4日にオープンしたばかり。展示物の一つ一つが、当時を生きてきたわれわれにとって、改めて“戦争は二度とやってはいけない”と痛感させられました。

見学が終わり、近くのコーヒーショップで疲れを癒しながら、雑談に花を咲かせ、散会しました。



ピースあいち 展示室
本格的な戦争と平和の記念館は愛知県で「ピースあいち」が初めて



名南・名北・尾張部会合同セミナー
～地球温暖化について考えよう～

ガスエネルギー館 9月26日(水)

3地域部会合同セミナーに参加して

加藤 恭子

立秋を過ぎ、厳しい残暑の中にも朝夕はホッとすする涼しさを感じられるようになりました。そんな秋晴れの日、

「3地域部会(名北・名南・尾張)合同セミナー」で、東海市にある「東邦ガスエネルギー館」に総勢15名で参加しました。南太平洋の「ツバル」という自然豊かな国は、地球温暖化の影響で海面上昇などにより、海の底に沈んでしまうのではないかと危惧されています。登山家、野口さんが「ツバル」の現状をレポートされた映像を見て、この地球温暖化による影響は一つの遠い小さな国だけの問題ではなく、私たちのすむ愛知県にも影響が出てくるという身近な事として教えてくれました。

石油、石炭、天然ガスなどのエネルギーを、私たちは日常使っています。そしてこれらのエネルギーを多く使うことにより、二酸化炭素が大量に大気中に排出され、大気中の温室効果ガスの濃度が高くなり、気温が徐々に上昇してきているといわれています。

そこで、石油、石炭などに変わる自然にやさしいエネルギーの開発が研究されています。「燃える氷」といわれる新しいエネルギーの実験を体験しました。あの冷たい「氷」が燃料として使えるなんて驚きでした。この新しいエネルギーの名前は「メタンハイドレート」といわれ自然界に多量に存在しています。日本の周囲の海底深く眠っています。これを実用化するためには、膨大な費用がかかるそうですが、地球全体のことを考えれば早く商品化されるといいですね。私たち一人一人がほんの少しの省エネを意識することで、二酸化炭素が削減できることを実感しました。

限りある資源を有効に活用しましょう！

昼食はおいしいお弁当を頂きながら、有意義な半日を過ごしました。



和わ輪



私のエコ対策

小澤節子

皆さんは家庭から出る廃棄物をどのように処理されているでしょう。

生ゴミは？植木の選定で出来た木屑や葉っぱは？もう着なくなった服は？風呂の使用後の湯は？レジ袋は？

☆☆生ゴミについて☆☆

生ゴミは、ほとんどの家庭から毎日出ます。市町村の収集を利用すれば、何の問題もありません。でも一寸した工夫で、地球温暖化を防ぐお手伝いをすれば、気分が良いと思いませんか。

一般的にコンポストを使用すれば、コンポストの購入時に、市町村から何割かの補助が受けられると思います。私が自己流に実践しているのは、直径50センチ（15号）ほどの植木鉢を4～5個並べておきます。一番初めの植木鉢に生ゴミを入れ、その上に土をかぶせます。その繰り返えしで満杯になったら、2番目の植木鉢に移ります。夏なら1週間で土に返っていますので、5番目の植木鉢には、最初の植木鉢に入れた生ゴミをかけます。ただし、冬はなかなか腐敗しないので、生ゴミだけ入れて最後に土をかけておきます。注意する事は、虫が発生しますが、これも肥料のうちと割り切れるかどうかです。

障害者施設で、糞や糠にイーエム菌を混合した「ぼかし」というのを作っています。瀬戸市で売っていますので、生ゴミに混ぜて使用しています。

「ぼかし」の説明書には密閉できる容器を用意して、生ゴミの水分を良くきり、密閉容器の中に入れる。生ゴミの中に入れてぼかしを一握りかける。振りかけた後はしっかり容器を密閉しておく。容器が一杯になった後、10日間ほど発行させると悪臭のない発酵肥料が出来る。発酵肥料となったものは畑や下段などの肥料に最適。これは良性的菌が腐敗を促進し、有機肥料となるからですが、水切りをよくしないので、1回ごとに土をかぶせる方法が私にはあっています。

☆☆植木の選定で出た小枝について☆☆

小枝は10センチくらいに細分化し、葉と共に袋に入れて半年程寝かせます。このときも「ぼかし」をいれます。虫が発生しないように袋の口を閉じておきます。半ば腐葉土になったのを、生ゴミに混ぜて植木鉢にいれます。葉は腐葉土になりますが、枝は半年では無理なので、篩いにかけてもう一度生ゴミに混ぜます。

☆☆服やパジャマについて☆☆

もう着なくなった服やパジャマ、タオルの使い古しは、約20センチ四方に切り、男性が使用した後はどうしても汚れていますので、トイレの便器拭きに使用します。使用後はポイ捨てできます。ただし、繊維や吸水性のない生地は避けた方が無難です。

☆☆水について☆☆

風呂の湯は選択の洗いに使用します。湯船からくみ上げるポンプは、市販されています。植木にもかけます。

今年の夏は酷暑でしたから、水がどれだけあっても足りませんでした。

駐車場には避雷針代わりに鎖が垂れ下がっています。その下にポリ桶を置いて水を貯め、植木にかけます。ちなみに、ポリ桶は70リットル1個・45リットル3個を使用しています。そのため、植木の水の、水道使用はゼロでした。

☆☆レジ袋☆☆

最近レジ袋の話題が、世間を騒がせています。レジ袋を有料化して、収入を環境保護に役立てようという事です。できるだけ買い物袋を持参していますし、買い物袋を用意しない時は、レジ袋をバッグに2～3個いれておき、買い物の時それを使用すると、レジ袋は要りません。スーパーによっては、マイ買い物袋の人にカードを作って、判を押してくれるところもあります。20個貯まると100円券になります。エコに協力して得た貴重なお金だとすごくありがたい気がします。

次ページに続く

☆☆その他のエコ対策☆☆

食事に行く时使用済みの竹箸は戴いてくるようにしています。竹箸は腐りにくいからという理由からです。竹箸を庭に突き刺しておき、虫取りにします。害虫の卵などは、殺虫剤をかけないで、竹酢液を薄めて噴霧します。竹酢液は、近年色々な効用があると見直されています。風呂に少量入るとアトピーが治るとか、水虫、発疹に効くとか言われています。私も皮膚が弱いので使っています。

また、竹炭は消臭作用や、湿気を吸収するので冷蔵庫や、押入れの湿気取りにしています。インテリアをかね、籠に入れ部屋において置きます。

竹炭と竹酢液は、実際に窯で焼いているところまで買いに行きます。

以上、私が行っているのは、思いつきの自己流のエコです。

つい最近、長島監督の奥様が亡くなりましたが、生前「私は生ゴミを捨てた事は1度もありません」と語っていらっしやるテレビを拝見しました。

昨晚、テレビで二酸化炭素の排出量を抑える事が地球温暖化を防ぐ事だが、私たちがささやかな努力をしても、地球規模で考えていかなければ効果が少ない。いま最も危惧されているのは、熱帯森林の減少が、温暖化に拍車をかけているという事です。ブラジルでは日本の国土の2倍の森林が伐採され、今も不法伐採が盛んに行われている事です。伐採後に大豆畑が作られ、その輸出国が1位の中国について、2位が日本だという事です。

あらゆる食品を、輸入に頼っているわが国。飽食に何も疑問を感じない私たち。もう一度食のあり方、生活のあり方について、原点から見直さなければ日本は世界を敵に回してしまうのではないのでしょうか。

恐竜が絶滅したように、温暖化が進んで、滅びるのは、人間である。地球は滅びないと。この事を肝に銘じて、一人一人が気をつければ、可愛い孫や、その先々の人類は、苦しまずに生きていけるのではないのでしょうか。

次回の「和わ輪」は、黒須由紀子さんをお願いします。



中部シニアライフアドバイザー協会活性化委員会インフォメーション

[I]携帯電話講習会

第1回 11月21日(水) 14:00~16:00

第2回 11月28日(水) 〃

場 所 名古屋市市政資料館第3集会室

講 師 NTTDOCOMO

[II]2008年中部シニアライフアドバイザー協会カレンダー申込受付中

花の写真(会員応募写真による)・SLA活動写真添付

1冊1200円

問合せ:090-3481-1118 木村



SLA ●シニアの生き生きライフを支援する
中部シニアライフアドバイザー協会